

令和 8 年度
第 1 回 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会
議事録

開催日時	令和 8 年 5 月 19 日（火）午後 1 時 30 分	
開催場所	総合福祉センター 3 階 第 1 会議室	
出席者委員	川井委員長、藤井委員、木下（尚）委員、藤原委員、赤井委員、定永委員、金原委員、三平委員、各務委員	
欠席者	木下（厚）委員	
傍聴者	1 名	
事務局	保険福祉部長 高齢介護課長 高齢介護課参事 高齢介護課給付保険料係長 高齢介護課長寿推進係係長 高齢介護課給付保険料係総括主査 地域包括支援センター所長 地域包括支援センター課長補佐	吉野 久絵 谷本 典之 中平 美和子 川上 景子 清水 典子 川真田 高代 寺岡 早苗 浅原 豊
案件	（１）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査結果報告について （２）事業所アンケート（案）について （３）事業計画策定スケジュールについて	
資料	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査結果報告について（資料 1） 事業所アンケート（案）について（資料 2） 事業計画策定スケジュールについて（資料 3）	

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今より令和8年度第1回泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会を開会します。まず本日の会議を始める前に、泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会規則第6条第2項の規定により、委員10名中、本日の出席委員は9名出席でありますので本委員会の会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。 それでは、これより審議に移らせていただきます。泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会規則第6条第1項の「委員長が議長となる。」に基づき、以下の議案について議長を委員長にお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。
委員長	本日の会議につきましては傍聴を認めておりますのでご了承をお願いします。傍聴の方が1名いらっしゃいます。どうぞお入りいただきてください。 【傍聴者入室】
委員長	それでは、案件に入ります。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査結果報告につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	案件1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査結果報告について説明
委員長	ありがとうございました。今の説明につきましてご意見・ご質問等ございましたらお受けします。どなたでも結構ですので、挙手してください。
委員	113頁、196頁で、高齢者早期発見の「みまもりあいアプリ」が泉大津市にありますが、現在の登録者数は何名ほどいるのでしょうか。また、アプリだけではなかなか見つかりにくいと思います。GPSなどは非常にわかりやすいのではないかと思います。 また、167頁の在宅生活の継続に必要とを感じるサービスにあります「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」につきまして、外出時に不安と感じたり、アンケートにもありましたように後期高齢者になりますとどうしても外に出る機会が少なくなるということもあります。出る機会を多くもてるような方法ということで市内の循環バス「ふれあいバス」がありますが、時間的に長くかかってしまう、また道路交通法もあり非常に難しいのですけれども、乗車位置につきまして何か良い考えがあれば教えていただきたいと思います。 もう1点、実態調査などのアンケートをとった結果から、何か実行された事業がありましたら教えていただきたい。
委員長	まず「みまもりあいアプリ」の登録件数についてお答えください。
事務局	「みまもりあいアプリ」の登録者については、昨年度からみまもりあいアプリ事業を実施し、令和8年3月末で登録者数が2件、4月末で7件となっています。広報紙や市のホームページに掲載して「みまもりあいアプリ」の協力の呼びかけるとともに、既存の「高齢者等見守り SOS ネットワーク事業」に登録されている方へ「みまもりあいアプリ」にも登録いただけるよう呼びかけを行っています。 GPSの方が良いのではという質問について、GPSは所持しなければならず、所持せずにでかけることもあります。「みまもりあいアプリ」は登録していただきましたら、連絡先等記載できるシールをお渡しし、衣服や持ち物などにつけていただけます。もし、どなたかが発見していただき、警察で保護されたというよう

	なことがありましたら、連絡先が書いてあり、また、アプリですと広域的に探すことができます。
委員	「みまもりあいアプリ」の登録件数が7件ということで、実際には運用がされていないように感じます。2件や3件ではとても発見することは難しいのではないかと思います。GPS はいろいろと改善され、足元につけるもの、ボタンのようなもの、腕につけるものなど様々なものがある反面、月の使用料などの費用がかかります。アプリはお金がいりかからないと思いますが検討をお願いします。
事務局	「みまもりあいアプリ」は3月末で2件、4月末で7件と増えている状態ではあるものの、こちらは昨年からはじめており、まだまだ周知などが不足していると思っております。しかし、アプリを使うことで、例えば堺市にお住みの方でも発見することができます。アプリの昨年のダウンロード数は809件と、多くの方に協力していただいております、かなりの件数で見守りがなされるということもございます。こういったところをあわせてみまもり SOS 事業とともに進めているところでございます。 また、ふれあいバスの乗車位置については、自宅から近い所での乗り降りというような何か良い考えがないかということだと思います。ふれあいバスの停留所が、現在市内で47か所ございます。ある一定のご負担をおかけして申し訳ないのですが、比較的に自宅から近い距離にあると担当課は認識しております。任意の場所で乗り降りするという点に関しては、安全面の確保や適切な運行スケジュール管理の観点から対応することができかねると担当課から聞いております。
委員	泉大津市は臨海側も走っていただいている、他の市町村よりも優れていると思うのですが、利用する人はもう少しというようなことを要求しますので、その点を考えていただきたいと思います。
事務局	アンケートの中で実行されたものがあるのかということにつきましては、ニーズ調査や在宅実態調査報告書の説明にありまして、今後の高齢者福祉サービスおよび健康づくりの方策や、「高齢者が安心して自宅での生活を続けること」と「家族など介護者の方が仕事を続けること」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施した実態の把握となっております。9期計画ではアンケートにより進捗等を把握しているのですが、次に説明する事業所調査の要望により、小規模多機能型居宅施設を令和8年度に整備するという点で、現在工事中で本年12月に開所予定です。
委員長	他に質問はありませんか。
委員	7頁目にある調査票の回収方法について郵送とWebそれぞれの割合がわかれば教えていただきたい。 また、実態調査をして今後のサービスにつなげるということでしたが、どこまで実態を深掘するかということもあります。すべてに目を通していませんが、例えば25頁の外出を控えている理由で2つ目に多いのが「トイレの心配」だったと思います。例えばこの中に治療されている方がいると、治療薬を飲み、どうしても副作用で口が渇くことがあります。また31頁に「口の渇きが気になりますか」というのがありますが、外出を控えている理由がトイレで、もしお薬を飲んでいて、口が渇くか等、詳しくわかれば次のアプローチの仕方を実態把握すると変わってくるのではないかと感じます。 もう1つ、111頁の「相談窓口を知っていますか」については、前回調査と大きな変化がみられません。知らない方が72%で、3年間いろいろと周知されていたと思いますが、広まっていないと捉えられる。例えばここで「知っている」と

	選んだ方に対して、もう1つ設問として、「どのツールで知りましたか」と周知されている選択肢を挙げ、その中で知り得たツールがわかれば、次にそれを多く使い、周知をすれば認知度は上がっていくと思います。Webでもしのできるのであれば、選択肢によって次の選択肢を変えるという方法もできると思いました。次回以降のことになるかと思いますが、よろしくお願いいたします。
委員長	1点目は内訳についていかがでしょうか。
事務局	回答方法の割合について、介護予防日常生活圏域ニーズ調査は、紙での回答数が1,342件、Webでの回答数が138件となっており、約10%がWeb回答となっています。また、在宅介護実態調査は、紙での回答数が512件、Webでの回答数が65件となっており、こちらも約10%がWeb回答となっております。 調査結果についてクロス集計することによってみえてくるものがあるのではないかというご意見に関しましては、計画を実際につくっていく中でもう少し細かく調査結果を分析しないといけないと我々も考えております。外出に対する不安に関して薬の副作用等があったことなど、そのあたりは意見とさせていただきます、次回の調査に向けてそういった観点もあるのではないかという意見として残していきます。ニーズ調査の目的としまして、例えば運動器機能や口渇に関する項目など、リスク判定項目という形で活用となっており、報告書では148頁前後に複数の設問の回答状況を使ってリスク判定を行っているところと説明をしているところがあります。例えば148頁にある問3における(2)、(3)、(4)は、固いものが食べにくくなったであるとか、むせることがあるか、口渇に関して3問中2問以上に該当する方を口腔機能の低下リスクにある高齢者と位置づけ、割合を把握させていただいております。その他にも低栄養の傾向リスクや「手段的自立度(IADL)」というものはかるような調査項目を配置しております。こういった介護リスクの高い方がどれくらいいるかという把握を行い、あるいはクロス集計として今後深めていくものであれば、例えば手段的自立度が低下傾向にあるような方々に関してこのような不安を抱えやすいであるとか、そういったところに対する意識の差であるとか、ケアの方針といったところを重点的に支援していけば良い等、計画をつくっていく中で施策を検討していく上で分析をしていければと思います。
委員長	認知症に関する相談窓口について、知っている方が21%くらいでこれが2期にわたっています。地域包括支援センターなどいろいろなところでアプローチしていますが、これだけ低いというのは何なのだろうと思いました。今回は、今回よりも一歩踏み込んだ内容を把握できるようなアンケート項目を検討する必要があると感じました。また、いろいろな会合などに行ったときに、「このような回答が多いですが皆さまはどうですか」と、その場にいらっしゃる方々に問いかけていただくことで、アンケートだけでは把握できないご意見や背景をうかがうことができるのではないかと思います。今回の結果は、事業者の方や地域包括支援センターの方にお話しいただき、その結果について意見交換を行いながら、現場の声を集めていただけるようお願いしていきたいと考えています。
委員	少し気になったところがありましたのでわかりましたら教えていただきたいです。78頁の「病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人」がいらないと言い切っている人が一定数おり、数で言うとも120人くらいで8%と少ないかもしれませんが、120人の人が病気になっても誰からも世話をしてもらえずにどうしているのかが気になりました。そういった方へのアプローチのようなものは施策の中でどうされているのでしょうか。 また、町名や校区などでの集計はデータとしてお持ちであれば、すべては載せられないと思いますが、分析したときに有意差があるものだけでもピックアップし、この設問については有意差があるなど掲載してはいかがでしょうか。例えば、

	外出不安がある方がこの校区に多いのであれば、そこに移動手段を足す施策を打つ等です。こういったものは平等にやらないといけないような気がするが、やはり遅れているところやニーズの高いところから順に実施するということを説明するのに使えるので、もしあるのであれば載せたらよいと思います。 最後に、100 頁の「不安と考えていることは何ですか」というところで「災害や緊急時のこと」が4 番目に多くなっています。このあたりを気にされている方がおられ、127 頁で地震や風水害などの災害時に「防災グッズや非常食を常備していない」や「災害に関する情報が入手できるかわからない」などの選択肢があり、気になったのが男性の後期高齢者が「防災グッズや非常食を常備していない」が1 番多いことです。また、防災に関わる自主防災組織などではだいたいがこの層の男性ですから、これからの施策で「健康づくり」プラス「防災のミニ講座」という形で啓発を入れていくと自然に浸透するのではないかと思います。
委員長	ご質問にあった校区などは、今回の調査についてどうかというご意見ですか。
委員	そうです。
事務局	日常生活圏域別の形でデータが取れるかという質問に関しまして、日常生活圏域のデータは持っております。報告書にはスペースの問題があり、記載できませんでしたが、日常生活圏域ごとの集計はできています。ご意見いただいたように防災に関する不安を感じられているエリアの差があるというようなことは、それぞれ集計した結果等を今後の分析に活かしていこうと思います。
委員長	お願いいたします。
事務局	防災の話を先にさせていただきますが、危機管理課とは連携しながら、「楽笑会」という地域ごとの長寿園、公民館などで体操している教室において、老人会等に協力いただきながら年に何回か、防災の話等をしています。 78 頁の看病や世話をしてくれる人がいないということですが、ひとり暮らしの高齢者等に対して見守りを兼ねた事業として配食サービス、緊急通報装置の貸与、民生委員に協力いただきながらすこやか訪問などを実施しています。これらの事業は、申し出によるものとなっていますが、困っているけれども申し出がない人については、相談があれば、利用できるサービス等に繋がるよう対応しご案内させていただいています。
委員長	委員がからいただきましたご意見は、今後計画をまとめていく過程で、十分踏まえていきたいと思います。また、その内容を事業所等にもお伝えし、今後の支援等に活かしていただけるよう勧めていきたいと思います。他にご意見等はございますでしょうか。
委員	認知症の方を発見する場が地域包括支援センターだけではなく、泉大津市医師会としてももの忘れ検診などをしてできるだけ発見しようと思っているのですが、検診を受けていただける方が少なく、数が伸びていないということは周知不足だと思います。医師会としても反省しておりますが、こちらからもの忘れ検診の受診はなかなか言いにくく、何とか声をかけていただきたいと思いますし、もの忘れ検診というのを年に1 回無料で受けれますということを皆さまお伝えいただけたらと思っています。 それと 159 頁の「介護者と本人の関係」で配偶者が7 ポイント減り、子どもが6 ポイント以上増えていることについて、3 年でこれだけの違いがあるということは、在宅での状況が変わってきているなど現場のものとしては身に染みしました。子どもの年齢がかなり上がっていると思います。161 頁の主な介護者の年齢のところで、老老介護という言葉が出てきました。老老介護というと以前は夫婦

	だったと思うのですが、今は親子で、子どもも高齢になってきているという老老介護なのかと思います。 それと 19 頁の「15 分位続けて歩いていますか」という設問は泉大津市独自のものではなく全国で共通で、患者さんからよく「運動はどれくらいしたらいいのですか」と聞かれ、私たちは 30 分歩いてくださいと言います。30 分というのは片道 15 分という意味で、これと一致していると腑に落ちました。 最後に 15 頁の「暮らしの状況」で、大変苦しいという人が 10%おられます。この方々に、アプローチの仕方があると思いましたが、セーフティーネットの説明などがその方々に届いているのかというのが気になりました。
委員長	ただ今のご質問ですけれども、事務局から何かありますか。
委員	アンケートなので特定できない、言ってもらわないと対応できないというところだと思います。
事務局	無作為抽出で無記名のため、わかりませんが、先に日常生活圏域の集計はできていると述べておりますとおりです。 もの忘れ検診の受診者数を増やしていくということですが、実績といたしまして令和 6 年は 209 人が受診しており、令和 7 年は 280 人と少しずつですが伸びています。これは昨年 11・12 月に市で検診を受診したら地域デジタルポイントがもらえるというのを 2 か月間実施した取組もあり、徐々に伸びていったものと考えています。
委員長	次に進めさせていただきたいと思います。事業者アンケート（案）について事務局から説明をお願いします。
事務局	案件 2. 事業所アンケート（案）について説明
委員長	それでは、ご質問ご意見がございましたらお願いします。
委員	アンケートの中で【訪問系】、【施設系・通所系】、【施設・居住系】となっていますけれども、調査対象の事業所はいろいろなところから調査されるのかということと、このアンケートで人材の過不足がみられるということがありましたけれども、アンケートの結果を、今後活かしていただきたいと思います。
委員長	ただ今のご質問について、いかがでしょうか。
事務局	令和 8 年 4 月 1 日現在でアンケート調査を行う事業所対象ということでお答えさせていただきますと、調査①【訪問系】は 63 件、調査票②【施設系・通所系】は 84 件、調査票③【施設・居住系】は 39 件、調査票④【ケアマネ調査】は 54 名で事業所のほうが 17 事業所となります。ただし、調査票③の 39 件につきましては調査票②【施設系・通所系】に重複しますので、事業所調査の配布数につきましては全体 147 件、ケアマネ調査につきましては 17 事業所へ送付して事業所からケアマネ 54 名に配布となります。こちらは 5 月 1 日で事業者数などの変動がございましたので、多少増減することがあるかと思いますが、確認の上、報告したいと思っております。
委員長	他にご質問・ご意見はございますか。 それでは、ないようですので次に進めさせていただきたいと思います。事業計画策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	今後の予定につきましては、資料 3 によりご説明いたします。令和 8 年度策定

	委員会については、本日第1回の委員会を含め計5回の開催を予定してございます。第2回は8月を予定しており、地域包括支援間の運営、地域密着型サービス、現行の第9期の達成状況、事業所アンケート結果の概要報告、第10期の計画構成案についてです。第3回は10月を予定しており、計画素案についてです。第4回は12月を予定しており、保険料の見通し、パブリックコメントの実施についてです。第5回は令和9年3月を予定しており、パブリックコメントの結果報告、地域包括支援センターの評価・運営計画の原案について、それぞれご審議いただく予定でございます。今後、国や府からの情報に応じて開催時期や内容を変更する場合がございますが、現時点での開催時期や案件についてのスケジュールを報告させていただきました。次回第2回の委員会は8月を予定してございます。日程が決まり次第ご通知させていただきます。説明は以上となります。
委員長	それでは、スケジュールのご説明につきましてご質問・ご意見ございましたらお願いします。 ないようですので、以上で本日の案件につきましてはすべて終了いたしました。先ほどからご意見・ご質問等いただきましたので、事務局で整理もしていただきながら報告書の取りまとめ、8月の時点で出てくるものに反映できるようにしていただくということでよろしくお願いします。 それでは司会を事務局へお返しします。ご協力ありがとうございました。
事務局	委員長、ありがとうございました。委員の皆さま、並びに出席されました皆さまにおかれましては、長時間にわたりご審議ありがとうございました。これを持ちまして令和8年度第1回泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会を閉会します。 (終了)